あしの下根　左近中将吉村著

S15
タ

あしの木根

近頃江戸のくつろきのふミなとしるや拙者かよす弟子なる婦女なと見るかたのなきをおもひて此ふミに法くよ綴りつなかれしく見あくろゆれし教を此覚しとそいふかしやしきて大和にうつしるみこの国くにらし見わたる此ゆ覚きならるまた有侍りぬ

一 凡人の子は十五四を除きて文を学ひ事をおきしかもあ俗なる女をいふ事なれとも深窓に書きて人にまみゆるも恥多かりをおのれつゝ道の教へをもとくいくたひも顧みして其の流に

二 6409

引すみあまりゝ堅親をと親のりもそむかぬ
ものなれと夫への内をうし百皆まいらせ
深くいましめてをくへし
一 人はたゞ心だてうるはしく〳〵似せ
給ふとんさくいましくとも子の徳
てきはまは何と〳〵よきいなかんを尋
てかくをめのとあくいなるる位の敵の而
女の男をいめのとんあさまうあるべく人をも
家とも一ねて侍るはめ給ひと存して
きと申を六日古直工族秘もしたまへつ存を
おぼへ侍る申支敷よろ川いかにも私になし

やかよく侍るゝやかくもあはれ言葉おとさ
は知をとも〳〵はれ物にひをくるしめゝ侍る
しかして男を女と人の二様を分る其如
そのかく侍れも言葉を引きわくもあるすまそ
いかやさしきの道し
一 女は三従の道あり〳〵をめぐらして親を見てい
まきのうちたるは子は従ひもて子を従ふとも
父は家をもたるにあるとは従ひうし
嫁ては夫のくさとなおもし嫁に従ふ
の家をも家の家としまたは夫なとをすへき
君とも存して侍る物をあふ記はうとも

従ひつかふまつる女の道なり男を外
とし勤め女を内とおさむ是天地陰陽
貞節の道なり女を内のをさめとし
て外のことはいはすかゝはらぬ事なり外の事にかゝはらは
内外男女のわかちもなし[illegible]
とり家の人のうはさにいはれ一生をも
あやまるべし夫の心をそむくことなかれ
そのことを[illegible]
かく家のあるしを三教して一家を
治る事いふばかりなし忠臣は
二君に仕へず貞女はふたりのおとこにまみえず

他の女や[illegible]採などする事は君臣の義など尊
ふまじき事なり唐土曹文叔が妻令女は父母
命に背きて耳をきり王氏が妻は夜
[illegible]夫のなきあとにかたちを[illegible]
に[illegible]
このたぐひ貞女のまこと
の心なり皆人のしる所なりかやうの
身をくるしめ[illegible]
清から[illegible]
人ともに[illegible]夫の
心をさへ[illegible]
人もはおのれが身のあやまちをしく
こそ[illegible]

一舅姑はたとへ有りとも家まづしき時
は父母つかふる事あらば女をつかはし人の
家に行ても夫の父母と我父母とおなじ
く孝行なるべしおろそかにする事な
くあらぬ様にして志をつくすべし
一家の主たる人をよせて夫の家を詮議し
のちなかりしは能して家をよくおさめ家
かる事のなく只貝家の事をきはめをいたす
べき背かぬなかれ家の主をたて
夫の家のまもりをあしく又あるは観
叔を婦人のたるあしき事又かしこくおさむ

むつまじて家の主の方のことはりを
うしろなくせずこと
能く心ふかきなし
一男一嫁の人のことわりにふたゝび古の聖
の定めしと女に七つの悪をさし御の一なり
たゞ子のなきをいふの故にさりたは
猶子のあり闕門の内にさらしとい
く孫よりをもって父母の
をとめつまあり嫁として家国の主皇
后などはみな御やうどをあつかる
おしまん唐の天子は十二人諸侯は九人

遊女を与人士と三人の事をいふとかや
見たまふさらに色々と好ミ興じかりしけれ
其の世法のおもかけぬるとも遊人おく
よりては一丈一里のもの事とてあまたき
ものきこえぬとてもおくる中に成て
人の事なれとの志もの中にもとりとめ
すつて世法の風さらんるをとりてを
なからめ京一人の家をも乱れおよぼして
他をかしつて深くこそあるを深まし地
あらしれるものかな
一 湯女をはやらのかの事をのみなて好む

こそなきとゝもあまり湯よふかりき世をもなき
其男をよくかゝぬるものゝなるへまとして
女の心のみを慎ミつかふたしめしてゝ
来るとはらむしと素しとかえりてなとはく
後にも礼をしかくれることいひしたを
恭しく十の余縁をさらちおもはれて
作るゝ川丈のぬるゝとめの所あそひ
要はかゝ負とをあわさきみんもする
打ちぬ好てをいましむなるあらあ
られはちのかくさこうしもうち宗ら
所心をを堅めのふ住して候て其時

志まいくらのそさうくおそれ捨ひつ一まかし
心をそめて見めりたかくとくりなるかるを
人のおく後くとうしい婦常もかりしてまて
仕りなく
一人をとめしつかうまんふきそくすれちを悔ミをと
をおもちなを知りそよふ可と仁愛の心を
御とし小りたしいりま生骨さうしく才
智ありても口さう知へたとめさむしせく
そーろとのをとを骨りたかくれかしろ
とのを以しも彌まく聞くきめかいして
心ましいのらまとの由へ家をすめしめと

そふよろしく朋友の交りあしく主君のあるをも
ふらんゐりなまを親をうしかなし夫後は
あい浴たいろのしくなれしひろとのなら
するゝ生身をふくしくても恙めでもいな
とど望とあるは情をとらせて我のまゝ
をとくなしかへ才能されくうらうるとの
を然ぶく君の命をもらくせるとのなら
其命を後のあさましとなるとのなる得をは
つせてそんこしり於をよかくなる事をて
拵めたとへ人をさうるまでとも見めさ方
當座を訳して踏ふられたかく女の離之方

顔なくちもくれなゐといへ見あくきよみ
おくゝ朝夕つねへ侍らよのすそとおもてれなる
しきてよそやうれど冬のくれ深うて侍る
へ彼庭の前へとゝめやいろゝまさま出御なり
をくめし渡る方人の兄弟てよりへよする
るかの世よも紅出へとりんと思しめしへよるを
まきを陀人の袖をさらしもとろゝきをたえの
るゝやそれゝ呉楽府の書あるにしを案ずてる
るやとてそ見へ侍る

一、いうへ婦人へ君をとゝろゝき紅り契りをと
そをもちみやり守られかくそめかと限に

事なとの三尺ゆかて霞へと邪なかるゝまゐ縦
さかをもうめなるに容色を云ーしく才人てま
勝れと之ゆ徇ちめのしのうし侍そそなと見らく
こま女へ諸をも国あらといふゝかく国の五湖をも云然
其構をもえらしみて家をもう川をもうちらい
国の大任なる並手あまつ所のあやなて云しく
さいの守り極まりまれ庭室へ向をとしく
治め思の本をなもり故し守うつゝあく川る事を
えらくまめあるて胎内の教へ云ーかくしたへ
疏まる聖の文王をもうこのるゝ国の世さらん
まゐ国の後治まり八百年まで侍る所なるや

さて末の代とし婦女の鏡として唐の文字を
見て作り
是此却しまかくの玉章かき清ら孫
あしの中根の長としく清しを[illegible]
ぬいとおこる[illegible]ておかく
侍るめ

幸しる世の[illegible]ありて見ぬ添る言葉を
[illegible]とも
左中将吉村

宗村君

何し[illegible]中根の跋

何しる中根氏

大かた[illegible]第[illegible]
[illegible]大姫村[illegible]
[illegible]時[illegible]
の[illegible]
[illegible]庭の門[illegible]
[illegible]村[illegible]
[illegible]朝夕補[illegible]
[illegible]
根[illegible]書[illegible]

七ゝの中の名のねおとしをよましうなたりしを
たしともお江え侍ら諸を頼むのいふ事を
無端しうたまつて尺のふをとらうとも言ふ
説かしとおふんびまするせ有るとろつて居
こともいふ深侍り

一背二の御いましめ能活に御なるおきせまなとも
とゝめおゐて月家白よりをゝ侍て極め候
まんとしてをいゝう立ひしく之の諸へつし
あの流を伝の手書万数よ殊は中文へ
まろをかくまん浮すら人みとし多く此に候

平しつ向ほるる上意居まはなゝ御をまた候ひ
のふ候まつるくんかてくいおうはら候しとてら
ゆ子くゑて者い意法くるおくん候くうなる
へんをなくして初くをめおし行くいなるおと
る法たかりくほとかくをのふまへ子そは川め
まやんは世座す存せつとくまらいうおりも
知らうに道よびゝなるかうく緒る事をやと
の御言の書中らをえ申しく多く見て
実まを始くし前まき和を入ぬ人様
へを論しまも惟の御もあるをもの知らうた
よろ川堪ゆへなど亊として惜しをとめ

つゐへ語んてそ裕らとしく習へ語ふへ
一第三の章ハ深く知よりへちらし語ろ
を云ふ見る為て後しこ語なりし
一第六てハ嬉婦をいましめ語て此篇の是
ふ語て四人の応ふ何こらぬ語なりし
ら后ふ仮の形也よくやうて去堅治くしろ
在し侍し三語なりし
一第八の書語へ君をしかたあはゑ語とこゑを記
をそかのの所数剣をもて乞たの新らて
人をつて仁義礼智信を五行の乗の位て
して人をつるの事をおこなりて叶ぬる

くされをミてくむたき化をくいとのなく侍る
仁ハ少くしむりよミて志る人などあり侍とい
とをし三家のみの位雍これをを入るよ
あとあしかくんとん得家の事のみ人治これ
ぬるをを人へらほとだし侍る也国の法め
家まて齊の事うて聖賢の経うる
しとするこを後なしと五信て中御なく
難ん事てそかくく侍るめをかる人あ
其てくをしと所以語なり其に漢照経
子をいましめ語なりて其の語なりし
義をよ後しきと刻して前よ以しなしうく

なるをあしきをまもるにおかしみさゝぬ仁のもとつゝ
なかし人の戮あるをはやきよれとも深き心にふかくしむ
さらにいとも死ぬるを恐て其戮をも人にはあたへせ
といふこゝろをあはれみ理に従ひてよく深しこゝろ
なるはそこをやうに訳しあしきを見るもとを速に
さしとるを義とし俗を正る禮を上下に分て辞
譲の禮をなしとして人みな行ひのふ日々に
世俗の善に法り侍れはすなはちこれを智とは
道理とよくよくこゝろをえけるはよきをよしとしたる
その消をも水火のことくにことうる行のとすなるを
信とはおのおのとしよこ三て春花咲夏赤りつ秋

みのりぬかれて是皆天地の始よりして信に侍るか
そのさとくあることなかりてはこゝろにくつまでと
かなしさにつゝしみのはたおこしあまりし声たかれ
いさしくなるへいそのはつてに用とも郷にとれの
ことなとせす侍る漢魏宣への長き天まうしかた
を観の星の富貴のしとをも信術眼鏡
をとつ一座事をこしなくこゝろのおこく
をいまを得にはなかくをみなに要やさぬをすて
侍る村毎代々武家の先身にして白石の城
郭をもあらつれ時のご意に伺ひまうして
軍用をたるへきをいとれもの古への縦に侍る

さるよりて武士たるものゝ忠孝はさらなり風
流をも好まれ質素をことゝして武具を
揃へ北郡の枝々に申付られ諸事倹約の
家法をたてゝ伝へ給ふ儀の
なきにしもあらず石をもて名をとゞむ
名をはかる事の倹を自ら定め置
の中より和歌のあやまちを直し
に伝り此ふみをよく読し
そ
大夫某の言葉を聞し
くらふ

ふかしの名にて其禄三十万石の家など云しの
に及びその用節の事を書しるし
おほく一紙をその一條など書添て
をまいらせしふみと其の系
某月末の廿日と火のともし頃
しるし侍り

寛政十一未 初夏之日

[illegible]

C 6400

赳之 [illegible]